



防災まちづくりってなに？



災害に強いまちにするための基盤を整備することです



公園づくり

ほんむら公園（阿佐谷南・高円寺南地区）

地元からの意見を踏まえて「防災機能を備えた広場のある公園」をコンセプトに整備されました。あずまや、かまどベンチ、ソーラー照明灯など災害時にも役立つ施設があります。



▲広場



▲かまどベンチ 普段はベンチとして利用し、震災時は炊き出しに使用します。



建物づくり

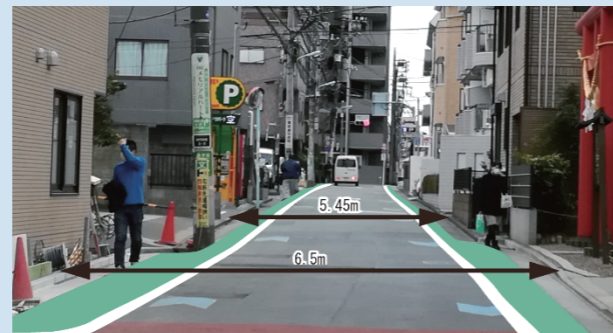
地震が起こっても、倒れにくい、燃えにくい建物の建替えを支援します。



道路づくり

馬橋通り（阿佐谷南・高円寺南地区）

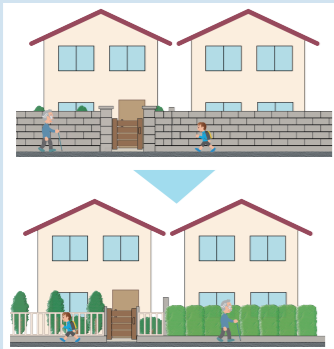
いざというときに、安全に避難できたり、消防車や救急車が通れるような道路を目指します。



▲5.45mの道路を6.5mに広げました

まちづくりのルールづくり

(例1)ブロック塀を撤去してフェンスや生垣に改修



塀の倒壊による人的被害や狭い道路の閉塞を防ぎます。



(例2)建物どうしの間隔や道路からの一定の距離を確保



出典：全国地区計画推進協議会

住環境の確保や、隣家からの延焼防止に効果があります。



「方南一丁目地区防災まちづくり構想」が区へ提案されました



構想（案）へのご意見ありがとうございました

前回、「方南一丁目地区防災まちづくり通信第10号」でお知らせした「方南一丁目地区防災まちづくり構想（案）」について、ご意見を募集した結果、大きな反対意見はありませんでした。また、積極的な推進を求めるとご意見をいくつも頂きました。

その結果について、6月5日の「方南一丁目地区まちづくり検討会」にて確認し、構想（案）からの修正はなく、「方南一丁目地区防災まちづくり構想」として、検討会から区に提出されました。

防災まちづくりの展開に向けて

区は、「方南一丁目地区防災まちづくり構想」の内容を尊重して、「方南一丁目地区の防災まちづくり計画」※を作成します。その後、まちづくり計画をふまえ、防災まちづくりの事業化を展開していきます。

※まちづくり計画とは、地区の将来像やまちづくりの方向性を示すものです。

区のホームページでご覧いただけます

「方南一丁目地区防災まちづくり構想」は、杉並区のホームページでどなたでもご覧いただけます。下記のURLまたはQRコードから、「方南一丁目地区のまちづくり」ページにアクセスしてください。



杉並区HP 方南一丁目地区のまちづくり QRコード

方南一丁目地区のまちづくり 検索

https://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/machi/mokuzou/1057228.html



方南一丁目地区防災まちづくり構想の冊子（一部抜粋）

防災まちづくり通信第10号のアンケートで寄せられたご意見や、今後については、次ページをご覧ください。

防災まちづくり通信第10号のアンケートで寄せられた **防災まちづくり構想（案）へのご意見**

道が狭いので心配です

長い行止りに住む者です。消防車も来れないと予想されるので、セットバックをもっと積極的に進めて、道を広げてください。

道がとても狭いので、緊急車両が来れるか心配。延焼を食い止めるためにどうしたら良いか、周知できる仕組みがあると良いと思う。

建替えが困難です

我が家は建替え困難街区です。住民の意見や納得感を尊重し、負担にならない進め方で、ぜひ一緒に考えていければと思います。

・道路が狭く高齢のため災害時は不安です。建て替えも出来ないそうです。

公園や広場の確保を！

・家の近くに公園や広場など避難場所がない。和田中学校は遠すぎます。

・引っ越してきて、公園・広場等が特に少ないと感じる。是非積極的に進めてください。



改修助成の周知を！

区の助成を受けて耐震工事とリフォームをしたが、周囲は今も耐震工事をしていない家が多いように思う。

地盤が下がり、塀と間の隙間やひび割れも起きています。補修への助成などありますか？

突出電柱は交通の支障

突出電柱があります。交通の支障になっています。

防犯もまちづくりで

防犯にまちでも取り組んでいることを知りました。街灯が青い光だとさらに防犯対策になると思います。

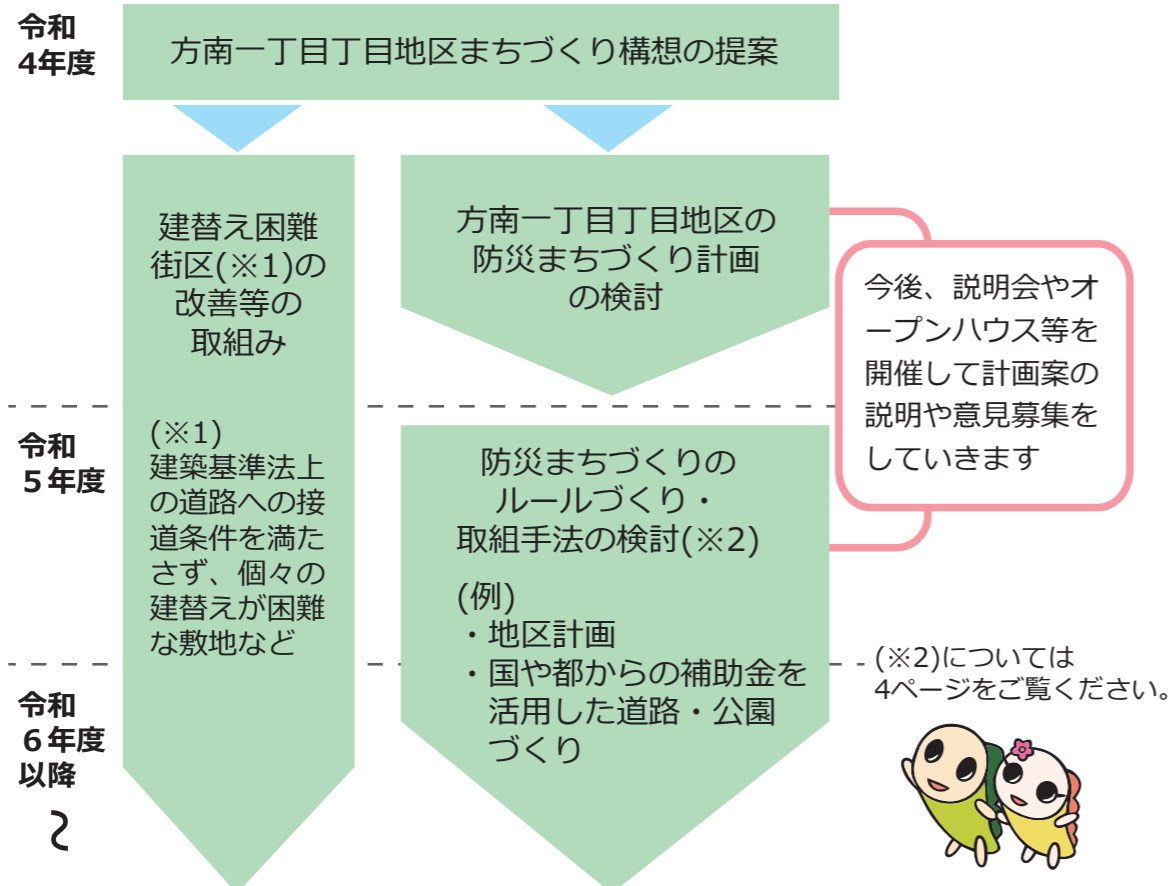
まちの快適性を高めるために

・無責任なゴミの出し方がとても気になっている。
・常設のゴミ箱にして定期的に回収してはどうか。
・ゴミの個別収集を実施すればよいのでは。

・川沿いの路上喫煙をやめる啓発の強化を。

・環七道路の補強工事をもっと進めて頂きたい。

防災まちづくりの実現に向けて事業化を進めていきます！



支援制度をご活用ください

建替えなどのさまざまな疑問にお答えする相談会や、地震による火災や家屋倒壊を防ぐための各種支援制度があります。安全・安心のまちづくりを進めるため、ぜひご活用ください！

不燃化特区の取組

建替え無料相談会

・一級建築士やファイナンシャルプランナーなどの専門家に、無料で相談することができます。

老朽建築物除却等助成金

・耐用年限の2/3が経過している建築物の解体除却工事費、整地費を助成（最大150万円）

建替え促進助成金

・老朽建築物除却後の土地に建物を新築する場合に設計費等を助成（最大100万円）

その他の助成

建築物不燃化助成

・耐火性能の高い建物を新築する方に建築工事費の一部を助成

旧耐震基準木造住宅等の耐震化助成

・区内の昭和56年5月以前に建築した木造建物等の耐震改修工事費用の一部を助成

感震ブレーカー設置支援事業

・震度5強以上の揺れを感知すると自動でブレーカーを落として電気を止める装置の設置費用を助成

狭あい道路拡幅整備事業(重点地区)

・4m未満の狭あい道路を幅4mまで広げるための後退部分や隅切り部分を区が整備
 ・塀の除去や樹木の移設費用を助成

ご検討の方は4ページのお問合せ先までご連絡ください

その他ご回答

ゴミ回収について(清掃事務所より)

- ・不適正なごみの排出が続く集積所では、ごみ袋を開けて排出者を特定し、注意・指導を行うなど、改善に努めています。
- ・集積所へのごみ箱の設置は、曜日や分別ルールを守らずにごみが入られるなど、さらなる不法投棄が懸念されるため、考えておりません。
- ・「戸別収集」は、安否確認等を兼ねて、高齢者や障害のある方でごみ出しが困難な場合に限り行っています。
- ・集積所の新設・分割を希望する場合は、ご利用する皆さんの合意のもと清掃事務所までご連絡ください。

路上喫煙について(環境課より)

- ・歩きタバコやポイ捨てをやめることについての普及啓発のプレートの設置ができます。

環七道路の補強工事について(環境課より)

- ・毎年環七沿道の騒音・振動調査を行い、指標値を上回ると東京都に対応措置を要請しています。道路の陥没など、直接振動にかかわるような道路の補修については、道路を管理している東京都へのご連絡をお願いします。

街路灯について(街路灯担当より)

- ・青色の街路灯は、物の色を正しく識別できなくなったり、気分が悪くなるなど心理的な影響、好き嫌いなど様々な反響が予想されるため、現在は青色にする予定はありません。